

令和元年度

第7回

農業委員会総会議事録

令和元年10月25日 開 会

上士幌町農業委員会

令和元年度 第7回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年10月25日(水)午後2時00分～午後2時45分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(11名)

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
3番	山本弘一	9番	高木裕巳
4番	大井隆行	10番	佐藤清
5番	大西仁志	11番	早坂晴雄
6番	菅原研		

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

日程第1	開会宣言	
日程第2	会長挨拶	
日程第3	議事録署名委員の指名	
日程第4	報告事項	
	1	農業委員会活動報告
	2	その他
日程第5	協議事項	
	1	農地のあっせんについて
	2	農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
	3	その他
日程第6	審議事項	
	議案第1号	現況証明願について
	議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について
	議案第3号	地目変更について
日程第7	その他	
	1	今後の日程について
	2	地区別農業委員等研修会の開催について
	3	その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤桂二
事務局主幹	谷尻常盤
事務局専門員	綿貫光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

4番 大井隆行
5番 大西仁志

◎日程第1 開会宣言

○10番 (佐藤代理)

皆さんこんにちは、開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は全員の出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在席委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和元年度第7回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さんこんにちは、今日の午前中の農地パトロール大変ご苦労様でした。

農地パトロールの結果については、後日報告されると思います。

それでは、今日の総会慎重審議、よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。4番大井隆行委員、5番大西仁志委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 (佐藤事務局長)

それでは、報告事項1「農業委員会活動報告について」私の方から9月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で9月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より9月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、「その他」についてですが、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に、日程第5、協議事項1「農地のあっせんについて」を、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、3ページをご覧ください。協議事項1「農地のあっせんについて」 ●●●
●氏より農地のあっせんの申し出がありましたので、協議を願うものです。この農地のあっせんは保有合理化事業で進めることとなっております。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上説明とさせていただきます。ご協議をよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。農地のあっせんについてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項1については「農地委員会」に付託して進めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項1については、「農地委員会」に付託して進めることに決定いたしました。高木農地委員長よろしく申し上げます。

◎日程第5 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

次に協議事項2、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を、議題といたします。今回は申請地域への用途区分変更が1件出されております。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、6ページをご覧ください。協議事項2 「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否についてご協議を求めるものです。

今回の申請地域への用途区分変更が1件出されておりますが、農地のあっせん申し出に伴うものです。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議のうえお認めいただきますようよろしくをお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項2について提案理由の説明がありましたが、番号1●●●●氏についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については原案どおり申請地域への用途区分変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

◎日程第5 協議事項3 その他

○議長（早坂会長）

次に協議事項3、「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 現況証明願について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「現況証明願について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、12ページをご覧ください。議案第1号、「現況証明願について」 北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので、証明書を交付したく審議を求めるものです。今回の申請は1件となっています。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、番号1について何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第1号については「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。それでは、齋藤農業政策委員長よろしくお願いたします。

ここで暫時休憩します。

(午後2時10分)

○議長 (早坂会長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時15分)

○議長 (早坂会長)

それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いします。

○2番 (齋藤農業政策委員長)

現況証明願いについて、農業政策員会を開催し審議した結果、番号1の●●●●●氏について、現況証明願どおり認めていくこととしましたので報告させていただきます。

○議長 (早坂会長)

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1●●●●●氏についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については申請どおり認めていくこととしますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第2号、「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、16ページをご覧下さい議案第2号、「農地法第5条の規定による許可申請について」農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めるものです。●●●●●氏所有農地に息子である●●●●●氏が住宅を建設するものです。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願い

いたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありました。何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第2号については「農地委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。それでは、高木農地委員長よろしくお願いたします。

ここで暫時休憩します。

（午後2時20分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時30分）

○議長（早坂会長）

それでは、高木農地委員長より審議結果の報告をお願いします。

○2番（高木農地委員長）

農地法第5条の規定による許可申請について、農地委員会を開催し審議した結果、番号1の農地法第5条の規定による許可申請については、申請どおり認めていくこととしましたので報告させていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長から報告がありました。番号1についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 地目変更について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第3号、「地目変更について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、33ページをご覧下さい議案第3号、「地目変更について」昭和48年6月8日付、農林省構造改善局長通達に基づき、地目変更を必要とする土地について確認を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、何かご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第3号については、原案どおり認めていくこととしますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、その他1 「今後の日程」について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、35ページをご覧下さい。11月の農業委員会の日程についてご説明いたします。

【資料に基づき朗読、説明】

○議長（早坂会長）

事務局からその他1についての説明がありましたが、何か質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 地区別農業委員等研修会の開催について

○議長（早坂会長）

次に、その他2 「地区別農業委員等研修会の開催」について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、36ページをご覧ください。地区別農業委員等研修会の開催についてご説明いたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

出発時間等、改めてご案内いたしますが、日程調整についてよろしく願いいたします。

○議長（早坂会長）

事務局からその他2についての説明がありましたが、何か質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、地区別農業委員等研修会に全農業委員の出席をお願いし、その他2はこれで終わります。

◎日程第7 その他3 その他について

○議長（早坂会長）

それでは、全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって令和元年度第7回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後2時45分）